

公益財団法人宇部市文化創造財団

職員募集要項【嘱託職員】

公益財団法人 宇部市文化創造財団
〒755-0041 宇部市朝日町8番1号
宇部市文化会館内
電話 (0836) 35-3355

1 募集職種、登録予定人数

募集職種	職務内容	採用予定人数
嘱託職員	<ul style="list-style-type: none">・文化事業の企画・制作、市との共催事業の実施・市民の自主的な文化活動の支援・広報・宣伝、マーケティング・顧客開拓・施設管理や利用受付・庶務に関すること	1名

※勤務成績・態度等により、将来的には、正規職員に登用する場合があります。

2 勤務条件

任用期間	令和5年勤務日から令和6年3月31日まで（契約更新の可能性あり）
勤務場所	宇部市文化会館 (〒755-0041 宇部市朝日町8番1号 公益財団法人 宇部市文化創造財団)
勤務時間	8:30~17:15（休憩時間12:00~13:00） ※ イベント実施等は、休憩時間1時間を含み、10:45~19:30、 13:15~22:00になる場合があります。
報酬	月額150,100円 ※ 学歴、経験年数により加算される場合があります。
諸手当	期末手当 年2回 1回あたり1.20月分（前年度実績） 通勤費等 マイカー通勤の場合、距離に応じて一定額（上限22,100円） を支給（駐車場は各自で確保してください）
休日	週休二日制（土・日曜日、国民の休日、年末年始（12/29~1/3）の日数相当分）で、 年間休日数は124日 ※ 勤務は、土・日・祝日を含めたローテーション勤務となります。
休暇	6ヶ月後経過後の年次有給休暇 10日 特別休暇（有給、無給）
試用期間	期間 6ヶ月（試用期間中の労働条件は同条件） ※ 採用後6ヶ月間を良好な成績で勤務したときに、嘱託職員として正式採用となります。
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

3 応募手続（書類選考）

別紙の応募用紙を提出してください。

応募用紙を選考の上、後日面接（原則1回）の連絡をさせていただきます。

なお、提出された書類は原則返却しません。

4 選考（面接選考）

面接日時	面接場所	面接選考結果
申込受付後 個別に随時	〒755-0041 宇部市朝日町8番1号 宇部市文化会館内（公財）宇部市文化創造財団	面接後14日以内に結果通知

5 受験資格等に係る注意事項

(1) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 他の団体等において懲戒免職等の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 65歳以上の方

(2) 次の資格等を必要とします。

- ① 普通運転免許証は必須
- ② パソコン操作（ワード、エクセル等）が円滑にできることが必要です。

(3) 次の方を歓迎します。

- ① 文化事業に関心があり、熱意意欲がある方
- ② コミュニケーション能力、共同作業を遂行するための協調性がある方
- ③ 交渉、調整、問題解決に尽力できる方